

【令和7年度指標達成状況】

目 標	施策の方向性	通し 番号	指 標	担当課	最終目標 (R7年度)	R7実績値 (R8.1月末時点)	詳細	次年度方向性	懇話会コメント	年度目標値 (R6年度)	R6実績値 (R6.12月末時点)	詳細(R6)	次年度方向性(R6)	懇話会コメント(R6)	
1 男女共同参画の理解促進	1 男女共同参画に関する情報提供・啓発	1	男女共同参画コーナーの設置回数	文化スポーツ課	3回/年	1回/年	男女共同参画に関するパネル展の開催 期間：令和7年7月10日（木）～7月21日（日） DV・デートDV、ワークライフバランス、LGBTに関するパネルを展示したほか、関連図書やリーフレットを設置した。多くの方の目に触れるよう、町公民館の1階ホールに設置した。	継続		3回/年	1回/年	男女共同参画に関するパネル展の開催 期間：令和7年7月17日（火）～7月25日（木） DV・デートDV、ワークライフバランス、LGBTに関するパネルを展示したほか、関連図書やリーフレットを設置した。多くの方の目に触れるよう、町公民館の1階ホールに設置した。	継続	・男女共同参画コーナーの設置回数について、たまたま公民館に来ていたので見る事ができたが、公民館にはなかなか子育て世代の方が来ないと思うので、展示場所としてはやはば一くがよいと思う。	
		2	男女共同参画という言葉と意味を知っている人の割合	文化スポーツ課	65.0%	51.1%	第3次矢巾町男女共同参画プランに係るアンケートを町民1,400名を対象に実施した。	広報活動により知っている人の割合を増やす		60.0%	100%	令和6年7月21日（日）に矢巾町男女共同参画学習会を開催し、参加者へアンケートを行った。（アンケート回答者6名）	男女共同参画プラン策定に向けたアンケート調査を行う。		
	2 幅広い年代に対する教育と学習の推進	3	岩手県男女共同参画サポーターの認定者数【累計】	文化スポーツ課	累計35人	累計43人		広報活動により認定者数増加を狙う。			累計33人	累計40名		広報活動により認定者数増加を狙う。	・岩手県男女共同参画サポーターの認定者数の実績値が40名とあるが、このうち何名が町職員であるか。 →（事務局）15名である。
		4	岩手県男女共同参画サポーターの活動支援回数	文化スポーツ課	2回/年	1回/年	田園都市やはば第2次男女共同参画プランに基づき、町民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様性に富んだ活力のある持続可能な社会の実現を図るため、男女共同参画について広く町民に理解を浸透させ、家庭や地域から男女共同参画を意識し推進していくきっかけづくりの場として、権記事業を開催。県男女共同参画センター職員をお呼びし講演をしていただいた。 日 時 令和7年7月13日（日）午前10時～午前11時 テーマ 「働くことと男女共同参画」 参加者 10名（男性5名、女性5名）	継続		2回/年	2回/年	①いわて男女共同参画オンラインセミナー2024に係る市町村上映会 岩手県、岩手県男女共同参画センターが主催する「いわて男女共同参画オンラインセミナー2024」について、矢巾町公民館に上映会場を設置。男女共同参画を意識し推進していくきっかけづくりの場として、事業を開催。 日 時 令和6年6月15日（土）12時40分～17時 ②男女共同参画学習会の実施 町内男女共同参画サポーター、懇話会委員、男女共同参画に関心のある町民を対象とした講座を開催。 令和6年7月21日（日）午前10時～午前11時 講演テーマ「男女共同参画を知ろう」	継続	・他市町村の話を聞くと、町職員の関心が薄いと感ずる。どのように勉強、理解しているのかな、と思っている。理解したい、勉強したいと思えば、このような研修会にも参加するはず。 ・活動機会がなければ参加することがなかった。保育園や子ども園などの子育て世代が興味あると思うので、そこへチラシ等配布して周知するのも良い。そのような周知方法の検討をしてほしい。	
		5	男女共同参画に関する学習を実施した町立学校の数	学校教育課	6/6校	6/6校	○思春期保健教室、SOS出し方教室（LGBTQの理解を含む） ○社会科（選挙権の変遷、男女の雇用）、家庭科（社会参画）、保健体育科、道徳、特別活動等による教科横断的な学習を実施	継続			6/6校	6/6校	○思春期保健教室、SOS出し方教室（LGBTQの理解を含む） ○社会科（選挙権の変遷、男女の雇用）、家庭科（社会参画）、保健体育科、道徳、特別活動等による教科横断的な学習を実施	継続	・男女共同参画に関する学習を実施した町立学校の数とあるが、何年生を対象に実施しているか。 →（事務局）学校により異なるが、多くは5、6年生であり福祉課と連携して行っている。 ・学習は早めに行ったほうが良い。

【令和7年度指標達成状況】

目 標	施策の方向性	通し 番号	指 標	担当課	最終目標 (R7年度)	R7実績値 (R8.1月末時点)	詳 細	次年度方向性	懇話会コメント	年度目標値 (R6年度)	R6実績値 (R6.12月末時点)	詳 細 (R6)	次年度方向性 (R6)	懇話会コメント (R6)			
I 意思・方針決定過程への女性の参画拡大	1 意思・方針決定過程への女性の参画拡大	6	審議会等委員に占める女性の割合 (矢巾町長部局行政組織規則第13条、矢巾町教育委員会行政組織規則第17条)	全庁（集計：文スポ）	33.0%	30.0%				32.0%	29.6%						
		7	各種委員会や会議等の役員選出におけるクオータ制の導入率	全庁（集計：文スポ）	15.0%	実績なし		廃止	廃止することは男女共同参画の推進に矛盾するのではないかと、(事務局) 次の第3次矢巾町男女共同参画プランの指標に含めることができないか検討する。	10.0%	実績なし						
		8	町職員管理職に占める女性の割合	総務課	20.0%	12.5%	管理職16名中女性2名	性別を問わず昇進やキャリア形成を行っていく。			12.0%	12.5%					
		9	行政区長に占める女性の割合	企画財政課	10.0%	実績値なし（行政区長廃止のため）					8.0%	-	R5年度末で行政区長廃止				
		10	町議会議員に占める女性の割合	議会事務局	27.8%	27.8%	現在、議員定数18名のうち5名の女性議員が活躍しており、また、副議長に女性議員が就任している。（初の女性副議長）	令和6年矢巾町議会定例会9月会議において議会のあり方調査検討特別委員会を設置しており、設置の背景には議員のなり手不足問題があり、あらゆる世代・性別の方が議員として活動できる環境整備をテーマとしていることから、組織的な課題解決に向けた取り組みを進める。			27.8%	27.8%	現在、議員定数18名のうち5名の女性議員が活躍しており、また、副議長に女性議員が就任している。（初の女性副議長）	令和6年矢巾町議会定例会9月会議において議会のあり方調査検討特別委員会を設置しており、設置の背景には議員のなり手不足問題があり、あらゆる世代・性別の方が議員として活動できる環境整備をテーマとしていることから、組織的な課題解決に向けた取り組みを進める。			
		11	町農業委員に占める女性の割合	農業委員会事務局	12.0%	18.8%	農業委員16名（うち女性農業委員3名）3年間の任期中のため、前年度と同数値。	令和8年度は改選なしのため、現状維持であるが、令和9年度改選に向けて啓発を実施する。			12.0%	18.8%	農業委員16名（うち女性農業委員3名）。今年度、3年に1度の委員改選により1名増となった。	令和7年度は改選なしのため、現状維持。			
	12	公民館を活動拠点とするサークルのうち女性が代表を務めるサークルの割合	文化スポーツ課	70.0%	69.7%	公民館を拠点とするサークル76団体のうち、53団体が女性が代表を務めている。				70.0%	79.1%	公民館を拠点とするサークル67団体のうち、53団体が女性が代表を務めている。					
	II 様々な分野における男女の参画拡大	2 ワーク・ライフ・バランスの実現	13	町職員男性の育児休暇取得率	総務課	5.0%	100.0%	令和7年度以降新たに育児休業が取得可能となった男性職員3人について、全員が育児休業を取得した。	育児休業の取得を推進するとともに、出産育児に係る各特別休暇等についても周知を図り取得を推進していく。	・育児休暇ではなく育児休業が正しい表現ではないか。 →(事務局) 育児休業が正しい表現であった。次の第3次矢巾町男女共同参画プランの指標から修正する。	5.0%	100%			・育児休暇の期間は、 →(事務局) 期間はそれぞれである ・民間企業は、1人が1か月もいなくなると補うのが大変だと思う。でもクリアしていかないとけない。子育て・少子化対策にも関わってくる。 ・会社でも育児休暇取得が広がっているが100%はなかなか難しい。育児休業100%達成できているのはすごいと思う。業務の都合や給与のことを考えると1日、数週間の取得も理解できるが、そのような方はかなり多くカウントされないことを願う。		
			14	町職員男性の介護休暇取得率	総務課	5.0%	0.0%	介護休暇の取得が必要な男性職員がいなかった。	介護休暇の取得を希望する職員が取得しやすい職場環境の整備に努める。	・男性職員の家族が介護の対応をしたから、男性職員が対応する必要がなかったケースがあるのではないかと。 ・女性の割合がわからないと比較できない。 →(事務局) 女性職員では、1件取得がありました。(100%) ・介護休暇は1年間でどのくらいの期間取得できるか。 →(事務局) 介護休暇は、1年間で何日取得できるというのではなく、要介護者の各々が当該介護を必要とする一継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間のうち、必要な期間取得できるものとされております。	5.0%	0%					
			15	地域において男女が平等と感じている人の割合	文化スポーツ課	55.0%	計測値なし	第3次矢巾町男女共同参画プランに係るアンケートを町民1,400名を対象に実施した。アンケート項目のうち「現在の生活や社会において男女が平等であると感じている人の割合」は20.4%であった。				32.0%	0%	令和6年7月21日（日）に矢巾町男女共同参画学習会を開催し、参加者へアンケートを行った。（アンケート回答者6名）	男女共同参画プラン策定に向けたアンケート調査を行う。		
			16	家庭において男女が平等と感じている人の割合	文化スポーツ課	70.0%	計測値なし	第3次矢巾町男女共同参画プランに係るアンケートを町民1,400名を対象に実施した。アンケート項目のうち「現在の生活や社会において男女が平等であると感じている人の割合」は20.4%であった。					65.0%	50%	令和6年7月21日（日）に矢巾町男女共同参画学習会を開催し、参加者へアンケートを行った。（アンケート回答者6名）	男女共同参画プラン策定に向けたアンケート調査を行う。	
			17	子ども会育成会連合会主催の親子創作活動のうち父親（祖父を含む）の参加率	文化スポーツ課	20.0%	実績値なし（親子創作活動事業を実施していないため）	子ども会育成会連合会主催の親子創作活動ではなく文化スポーツ課の事業で数値をとる方向で第3次矢巾町男女共同参画プランの指標を修正。				18.0%	20.0%	1月11日（土）開催。参加児童及び保護者60名。父親（祖父含む）の参加者は6人。内訳は手芸コース 児童3人、保護者（女性）3人。フラワーアレンジメント 児童1人、保護者（女性）1人。ソーティングフェルト 児童7人、保護者（女性）6人。スノードーム 児童14人、保護者（女性10人、男性4人）14人。木工工作 児童5人、保護者（女性4人、男性2人）6人。			
18			町職員女性のキャリアアップ研修の受講者数	総務課	3人/年	2人/年	当初3名受講予定であったものの、業務の都合で1名欠席となり、2名の受講となった。	女性職員のさらなる活躍に向け取り組んでいく。			3人/年	2人/年					
3 多様な働き方の促進に関する支援の充実	3 多様な働き方の促進に関する支援の充実	19	離職者を対象とした職業訓練における女性の再就職率	産業観光課	38.0%	12.9%	矢巾町の職業訓練受講者（女性）のうち訓練終了者の就職件数。盛岡公共職業安定所からの資料提供による。31人中4人	人口減を背景に社会情勢が変動しており、施策の方向性に、よりマッチした指標へ見直しを行う。		36.0%	15.6%	矢巾町の職業訓練受講者（女性）のうち訓練終了者の就職件数。盛岡公共職業安定所からの資料提供による。					
		20	家族経営協定の締結数【累計】	産業観光課	累計83件	累計78件	家族で役割分担や労働時間、休日、労働の報酬等の労働条件を話し合いの上決め、協定を締結する紳士協定。町やJA及び普及センター立会いの下、締結する。	家族で役割分担や労働時間、休日、労働の報酬等の労働条件を話し合いの上決め、協定を締結する紳士協定。町やJA及び普及センター立会いの下、締結する。		累計81件	78件	引き続き農業者へ協定の趣旨・目的を発信し、賛同する者の発掘に努める。（予定：2件）					
		21	職場において男女が平等と感じている人の割合	文化スポーツ課	45.0%	計測値なし	第3次矢巾町男女共同参画プランに係るアンケートを町民1,400名を対象に実施した。アンケート項目のうち「現在の生活や社会において男女が平等であると感じている人の割合」は20.4%であった。				40.0%	16.66%	令和6年7月21日（日）に矢巾町男女共同参画学習会を開催し、参加者へアンケートを行った。（アンケート回答者6名）	男女共同参画プラン策定に向けたアンケート調査を行う。			

【令和7年度指標達成状況】

目 標	施策の方向性	通し番号	指 標	担当課	最終目標 (R7年度)	R7実績値 (R8.1月末時点)	詳細	次年度方向性	懇話会コメント	年度目標値 (R6年度)	R6実績値 (R6.12月末時点)	詳細 (R6)	次年度方向性 (R6)	懇話会コメント (R6)	
Ⅲ安心安全な暮らしの実現	1 生活上の困難に対する支援の推進	22	生活支援コーディネーターの配置人数	健康長寿課	5人/年	5人/年	1層 町社会福祉協議会に委託（1人）※専任 2層 町内の4つの社会福祉法人に委託（4人）※兼務	今年度同様の事業を予定。		5人/年	5人/年	1層 町社会福祉協議会に委託（1人）※専任 2層 町内の4つの社会福祉法人に委託（4人）※兼務	今年度同様の事業を予定。		
		23	障がい者の不利益に対応する相談窓口職員研修の受講者数	福祉課	1人/年	1人/年	令和8年3月受講予定	継続		1人/年	実績なし	令和7年3月開催予定の岩手県社会福祉協議会による研修に参加予定	継続		
	2 子育て・介護支援の拡充	24	子育て講習会の参加世帯数	こども家庭課	160世帯/年	463世帯/年	町内3ヶ所にある地域子育て支援拠点において月1回（内1ヶ所は年齢別に月3回）開催。予約開始後すぐに定員に達する講習会もあり、目標値を上回る実績となっている。	子育て講習会は参加受け入れが固定しているため、自由利用も含めた指標とするのがふさわしいと考えことから、令和7年度から指標を変更			160世帯/年	454世帯	町内3ヶ所にある地域子育て支援拠点において月1回（内1ヶ所は年齢別に月3回）開催。令和5年度同様、年齢別の開催を継続したことにより、目標値を上回る実績となっている。	継続	
		25	子育てボランティア・子育て助け隊の登録者数	こども家庭課	累計25人	累計8人	年2回子育てサポーター研修を開催。研修参加者にボランティア登録を勧めている。令和7年度の新規登録はないため、実績値は令和6年度と同数。	子育てのニーズの多様化に対応している事業であるファミサポを指標とするのがふさわしいと考えことから、令和7年度から指標を変更			25人	8人	年2回子育てサポーター研修を開催。研修参加者にボランティア登録を勧めている。令和6年12月末時点：新規登録2人。	継続	
		26	介護予防教室（出前講座、公民館型、えんじょいセンター）の参加者数【合計】	健康長寿課	延べ720人/年	延べ1,045人/年	・ウェルベースの介護予防教室716人 ・さわやか体操クラブ329人	今年度同様の事業を予定。			延べ720人/年	延べ980人（内訳は以下） ・ウェルベースの介護予防教室668人 ・えんじょいセンターでのさわやか体操クラブ312人	・出前講座は今年度なし。 ・公民館型介護予防教室については、R7.1/27,2/19,2/25の3回を予定。	今年度同様の事業を予定。	通し番号26、27共通。 ・旦那さんが要介護となる家族のケースが多い。最初は家族だけで介護をし、なかなかサービスを利用したらない。介護する人が倒れたら元も子もない。少しづつでもサービスを取り入れていった方がよい。 ・介護、ひきこもり、手を挙げてくださらない。家族が申し出ないところから入っていけない。「手を挙げるんだよ」としつこく伝えている。どこまで地域で見守りをするのか、毎回出る議題。手を挙げることは恥ずかしいことではない。
	27	家族介護者教室の参加者数（地域包括支援センター主催）	健康長寿課	15人/年	0人/年	R8.3.14開催予定	今年度同様の事業を予定。			15人/年	5人/年	7/25に家族介護者の集いをえんじょいセンターで開催。	次年度は、年2回の開催を検討。	・えんじょい、知人が利用しているから逆に行きたくないという人がいる。その部分もとても嬉しいと感じる。	
	3 男女における健康支援	28	子宮頸がん検診の受診率	健康長寿課	47.0%	25.4%	子宮頸がん検診受診者：697名※R8.1月末時点情報	今年度同様の事業を予定。			47.0%	16.0%	子宮頸がん検診受診者：433名 ※R7.1.28時点の受診予約者数640名 ※R7.2.28まで実施予定	今年度同様の事業を予定。	
		29	乳がん検診受診率	健康長寿課	48.0%	30.3%	乳がん検診受診者：733名 ※R8.1月末時点情報	今年度同様の事業を予定。			48.0%	20.0%	乳がん検診受診者：481名 ※R7.1.28時点の受診予約者数688名 ※R7.2.28まで実施予定	今年度同様の事業を予定。	
		30	一般及び特定不妊治療費の助成数【合計】	こども家庭課	30件/年	0件/年	令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、おおむね保険適用で不妊治療や検査ができていたことから、令和6年度まで終了。	終了			30件/年	0件	令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことから、保険適用外の助成をしている本助成の利用が減少。移行期として継続してきたが、おおむね保険適用で不妊治療や検査ができていたことから、次年度以降は終了予定。	終了	
		31	マタニティひろばの参加世帯数	こども家庭課	延べ50組/年	延べ27組/年	1コース：6組 2コース：21組 ※実績値変更の見込みあり	・継続 ・母子健康手帳交付数減少による目標値見直し（延べ60人/年に変更）			延べ50組/年	延べ29組/年	1コース：11組 2コース：18組	継続	
		32	通いの場体操クラブの登録者数【累計】	健康長寿課	累計350人	累計505人					累計335人	累計428人		地区に通いの場を拡げ、登録者を増やしていく。	
	4 防災における男女共同参画の推進	34	女性役員がいる自主防災会の割合	総務課	100.0%	100.0%	自主防災会ごとに副会長、公民館長、保健推進員、班長等の役員に積極的に登用している。	役員改選の年なので、積極的に呼びかけ等を行いたい。			100.0%	100%	自主防災会ごとに副会長、公民館長、保健推進員、班長等の役員に積極的に登用している。また、女性が会長を務める自主防災会も誕生した。	女性役員の比率向上	
		35	女性消防団員がいる消防団の割合	総務課	100.0%	100.0%	女性消防団が避難所開設・運営訓練や災害時における非常時出動展示訓練、並びに普通救命講習等で活躍している。	女性消防団員の募集を強化する。			100.0%	100%	女性消防団が避難所開設・運営訓練や災害時における非常時出動展示訓練、並びに普通救命講習等で活躍している。	学生消防団員を含め、女性消防団員の募集を強化	
		36	町内防災士に占める女性の割合	総務課	15.0%	23.9%	矢巾町防災士159名のうち女性防災士38名を養成し、育成した。	防災に女性の視点を取り入れるため、積極的な参加の助長			15.0%	25.67%	矢巾町防災士148名のうち女性防災士は38名育成した。	防災に女性の視点を取り入れるため、積極的な参加の助長	
37		町防災訓練の参加者に占める女性の割合	総務課	25.0%	25.0%	訓練参加人数は300名（一般来場者を除く。）、そのうち女性は75名が参加。	防災に女性の視点を取り入れるため、積極的な参加の助長			24.0%	25%	訓練参加人数は310名（一般来場者を除く。）、そのうち女性は78名が参加。	防災に女性の視点を取り入れるため、積極的な参加の助長		

【令和7年度指標達成状況】

目 標	施策の方向性	通し 番号	指 標	担当課	最終目標 (R7年度)	R7実績値 (R8.1月末時点)	詳細	次年度方向性	懇話会コメント	年度目標値 (R6年度)	R6実績値 (R6.12月末時点)	詳細(R6)	次年度方向性(R6)	懇話会コメント(R6)
IV多様性の尊重とあらゆる暴力の根絶	1 多様性を尊重する意識づくり	38	学校における思春期保健教室の開催回数	学校教育課	8回/年	10回/年	全6校 925名受講 小学校5年生×4校=4回、中学校学年毎×2校=6回 現役の医師、助産師、男女共同参画センターの職員等を講師に思春期の児童生徒の発達段階に応じて、児童生徒個人が考えてほしいこと、判断できるようになってほしいこと、実践する力を身に付けてほしいことを目的に各種講演会を開催 (出典：学校保健会活動報告)	継続		8回/年	10回/年	全6校 857名受講 小学校5年生×4校=4回、中学校学年毎×2校=6回 現役の小児科医、助産師、男女共同参画センターの職員等を講師に思春期の児童生徒の発達段階に応じて、児童生徒個人が考えてほしいこと、判断できるようになってほしいこと、実践する力を身に付けてほしいことを目的に各種講演会を開催 (出典：学校保健会活動報告)	継続	
		39	性的指向、性自認の尊重を題材とした学習を実施した町立学校数	学校教育課	6/6校	6/6校	○保健体育の学習や思春期教室を通し、異性の体の特徴や思春期の心と体の変化等について理解するとともに、生命を尊重する態度を育成している。 ○福祉課主催の「SOS出し方教室」を通し、LGBTQを含め性の在り方には様々なことを学習している。	継続		6/6校	6/6校	○保健体育の学習や思春期教室を通し、異性の体の特徴や思春期の心と体の変化等について理解するとともに、生命を尊重する態度を育成している。 ○福祉課主催の「SOS出し方教室」を通し、LGBTQを含め性の在り方には様々なことを学習している。	継続	
		40	学校における人権教室の開催回数	学校教育課	14回/年	14回/年	○「認知症講座」「いじめ問題に関する講話」「子ども権利条約」や自他の存在の大切さなどについて考える機会を設けている。異学年とのふれあい、道徳や総合的な学習の時間の授業を通じた障がい者理解・バリアフリー理解、国語や社会の授業を通じた戦争や公害問題などを学習している。	継続		14回/年	6/6校	○「認知症講座」「いじめ問題に関する講話」「子ども権利条約」や自他の存在の大切さなどについて考える機会を設けている。 ○縦割り班活動による異学年とのふれあい、道徳や総合的な学習の時間の授業を通じた障がい者理解・バリアフリー理解、国語や社会の授業を通じた戦争や公害問題などを学習している。	継続	
		41	人権擁護委員による特設相談会の開催回数	福祉課	12回/年	11回/年	月1回第1週日金曜日開催	継続		12回/年	10回/年	毎月第1金曜日 (祝日等を除く)	継続	
		42	LGBT等、セクシャルマイノリティに関連した言葉と意味を知っている人の割合	文化スポーツ課	65.0%	67.0%	第3次矢巾町男女共同参画プランに係るアンケートを町民1,400名を対象に実施した。	情報周知により知っている人の割合を増やす		60.0%	100%	令和6年7月21日(日)に矢巾町男女共同参画学習会を開催し、参加者へアンケートを行った。 (アンケート回答者6名)	男女共同参画プラン策定に向けたアンケート調査を行う。	・LGBT等、セクシャルマイノリティに関連した言葉と意味を知っている人の割合とあるが、町でそのような人がいるか把握しているか。 →(事務局)把握できない。パートナーシップ制度の申請もない。
	2 暴力等を許さない環境整備と理解促進	43	配偶者暴力相談支援センターや警察で相談や保護を行っている人の認知件数	福祉課	10件/年	9件/年	随時相談対応	継続		10件/年	8件/年		継続	
		44	DV予防に関する学習を実施した町立学校数	学校教育課	4/6校	6/6校	○中学校2年生を対象に男女共同参画センターの相談員を講師に迎え、DVの種類や諸問題について講演いただき、他者に相談することの大切さと重要性を学習している。 ○予防の1つとして、小学校低学年「生活科」において家族のためになること(お手伝い)や、高学年「家庭科」において家族とふれあう工夫や家庭や地域の一員として自分の役割を考える学習をしている。 ○学級で暴言等が見られる場合は、学級会を開き改善のための話し合いをしている。	継続		4/6校	6/6校	○中学校2年生を対象に男女共同参画センターの相談員を講師に迎え、DVの種類や諸問題について講演いただき、他者に相談することの大切さと重要性を学習している。 ○予防の1つとして、小学校低学年「生活科」において家族のためになること(お手伝い)や、高学年「家庭科」において家族とふれあう工夫や家庭や地域の一員として自分の役割を考える学習をしている。 ○学級で暴言等が見られる場合は、学級会を開き改善のための話し合いをしている。	継続	